

おひとり暮らしで 死後の葬儀・納骨がご不安な方へ

エンディングプランサポート

おひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、
生活にゆとりがない65歳以上の方を対象に、
死後の葬儀や納骨に関する課題を生前から整理し、
安心した生活を送ることを支援します。



対象者 … 次の要件を全て満たす方が対象です

- (1) 鎌倉市に住所を有する概ね65歳以上の高齢者
- (2) 頼れる身寄りがいない者
- (3) 税と健康保険料等を除いた本人の月収額が概ね18万円程度以下、預貯金の合計額が225万円程度以下である者
- (4) 本人の所有する不動産がないか、固定資産評価額の合計が500万円程度以下の不動産を所有する者
- (5) 本人の意思を明瞭に示すことができる者

費用の負担

死後事務やリビングウィル※についての情報登録費用は**無料**。
ただし、葬儀会社等との契約に関わる費用は、自己負担です。
※リビングウィル…延命治療に関する意思



”最後”まで自分らしく生きていくために、
今から”最期”を考えてみませんか。

支援についての詳細は裏面へ

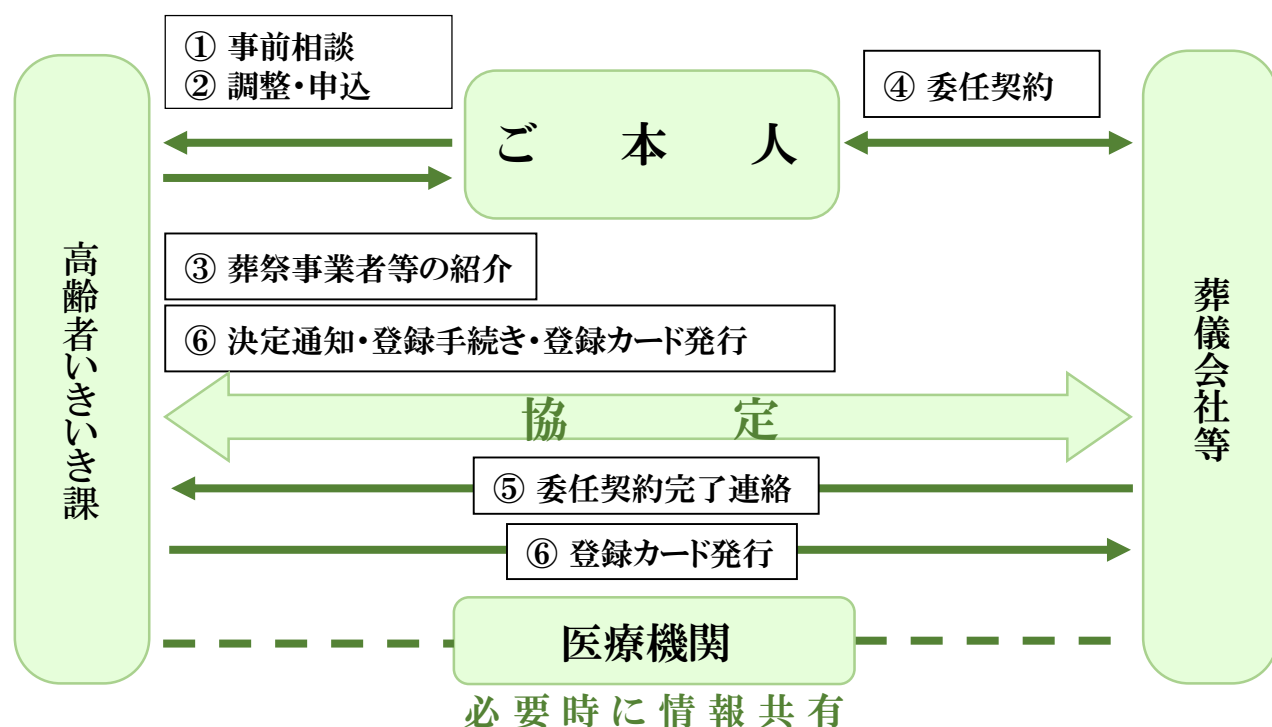


支援について

葬儀、納骨、遺品整理等の死後事務について、ご本人が葬儀会社等に委任するまでのことを、高齢者いきいき課の担当者が支援します。また、死後事務やリビングウィルについての情報を市に登録することで、緊急の際に医療機関と共有し、対応できるようにします。具体的な支援の内容は次のとおりです。

- ご本人と担当者との面談、終活課題の整理
- 担当者から葬儀会社等を紹介
- ご本人と葬儀会社等との間で死後事務委任契約を締結
- 死後事務やリビングウィルについての情報を登録
- 登録された情報（登録カード）をご本人、高齢者いきいき課、葬儀会社等で保有
- 緊急時に、リビングウィルを医療機関等に対して回答
- ご本人の死後、死後事務を履行

支援の流れ



ご相談、ご不明点等については、
鎌倉市健康福祉部高齢者いきいき課まで
お気軽にお問い合わせください。

電話:0467-61-3899 (直通) F A X:0467-23-8700

メール:kourei@city.kamakura.kanagawa.jp